

介護付有料老人ホーム ピア茨木
重要事項説明書

記入年月日	令和7年11月1日
記入者名	吉田 史
所属・職名	管理者

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)えぬぴーおーほうじん れんげめでいかるぐるーふ NPO法人 れんげメディカルグループ	
法人番号	1120005007416	
主たる事務所の所在地	〒 550-0012 大阪市西区立売堀1丁目7番18号	
連絡先	電話番号／FAX番号	06-4391-3711 / 06-6531-4558
	メールアドレス	renge@renge.org
	ホームページアドレス	http://renge.org
代表者（職名／氏名）	理事	/ 品川 哲也
設立年月日	平成 11年12月17日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要**(住まいの概要)**

名称	(ふりがな)ぴあ いばらぎ ピア 茨木	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）	
所在地	〒 567-0055 大阪府茨木市宿川原町20番26号	
主な利用交通手段	JR茨木駅から阪急バスで15分	
連絡先	電話番号	072-657-9805
	FAX番号	072-657-9806
	メールアドレス	rmg-kaigo@renge.org
	ホームページアドレス	http://renge.org
管理者（職名／氏名）	管理者	/ 吉田 史
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	令和 2年3月1日	/ 令和 2年2月12日

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2774206300	所管している自治体名	大阪府茨木市
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日（直近）	指定日 令和 7年5月1日	指定の更新日（直近） 令和 13年4月30日	
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2774206300	所管している自治体名	大阪府茨木市
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日（直近）	指定日 令和 7年5月1日	指定の更新日（直近） 令和 13年4月30日	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり				
	賃貸借契約の期間	令和 2年3月1日		～ 令和 22年2月29日						
	面積	1, 206. 7 m ²								
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり				
	賃貸借契約の期間	令和 2年3月1日		～ 令和 22年2月29日						
	延床面積	1, 297. 6 m ² (うち有料老人ホーム部分		1, 297. 6 m ²)						
	竣工日	令和 元年9月10日		用途区分		有料老人ホーム				
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合 :						
	構造	木造		その他の場合 :						
	階数	2 階 (地上		2 階、地階		階)				
サ高住に登録している場合、登録基準への適合性										
居室の状況	総戸数	51 戸		届出又は登録(指定)をした室数		51室 ()				
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数 備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	14. 5 m ²	48 Aタイプ		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18. 25 m ²	2 Bタイプ 115号・227号		
	一般居室個室	○	○	×	×	○	16. 24 m ²	1 Cタイプ 233号		
共用施設	共用トイレ	3 ケ所	うち男女別の対応が可能なトイレ 0 ケ所							
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ 1 ケ所							
	共用浴室	大浴場	1 ケ所	個室	0 ケ所					
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1 ケ所		ケ所	その他 :				
	食堂	1 ケ所	面積 1010. 4 m ²		入居者や家族が利用できる調理設備	なし				
	機能訓練室	0 ケ所	面積 0. 0 m ²							
	エレベーター	あり (ストレッチャー対応)		1 ケ所						
	廊下	中廊下	1. 8 m	片廊下	m					
	汚物処理室	2 ケ所								
	緊急通報装置	居室 あり	トイレ あり	浴室 あり	脱衣室 あり					
		通報先 事務所・専用PHS	通報先から居室までの到着予定時間 2～3分							
消防用設備等	その他									
	消火器	あり	自動火災報知設備 あり	火災通報設備 あり						
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定時期)							
	防火管理者	あり	防災計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回				

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	利用者の方々にとって、利用しやすく安心できるサービスを提供する為に常に最も新しい介護・福祉の姿を追求し医療と連携します。	
サービスの提供内容に関する特色	利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持・向上を目指します。ご家族・関係機関と協力し安心して自立した在宅生活が過ごせるように総合的に支援します。また医療機関との連携が取れており、専門職によるサポートを行います。	
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	委託	株式会社 G OHAN
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施・委託	れんげクリニック、矢本診療所
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容	<ul style="list-style-type: none"> 状況把握サービスの内容：毎日1回以上、居宅訪問による安否確認・状況把握（声掛け）を行う。 生活相談サービスの内容：日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。 	
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	れんげクリニック、矢本診療所
	提供方法	健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス	※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）	
虐待防止	<p>①虐待防止に関する責任者は、管理者です。</p> <p>②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。</p> <p>③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。</p> <p>④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。</p> <p>⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。</p>	
身体的拘束	<p>①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。）</p> <p>②経過観察及び記録をする。</p> <p>③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。</p> <p>④3カ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。</p>	

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成		<p>①計画作成担当者は指定特定施設入居者生活介護・指定介護予防特定施設入居者生活介護の提供開始前に、入居者の意向や心身の状況等のアセスメント等を行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容、サービス提供期間等を記載した特定施設サービス計画・介護予防特定施設サービス計画（以下「計画」という。）を作成する。</p> <p>②計画の作成にあたっては、多様なサービスの提供及び利用に努め、入居者及び家族等に対して、その内容を理解しやすいよう説明し、同意を得たうえで交付するものとする。</p> <p>③計画に基づくサービスの提供の開始から少なくとも1月に1回は、入居者の状況やサービスの提供状況について、計画作成担当者に報告する。</p> <p>④計画に記載しているサービス提供期間が終了するまでに、少なくとも1回は、計画の実施状況の把握（「モニタリング」という）。</p> <p>⑤計画作成後は実施状況の把握を行い、必要に応じて計画の変更を行う。</p>
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行います。 また嚥下困難者のためのきざみ食、流動食などの提供を行います。
	入浴の提供及び介助	介助が必要な利用者に対し、1週間に2回以上、入浴（全身浴・部分浴）の介助や清拭（身体を拭く）、洗髪などを行います。
	排泄介助	介助が必要な利用者に対して、トイレ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行います。
	更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。
	移動・移乗介助	あり 介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移乗の介助を行います。
	服薬介助	あり 介助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行います。
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行います。
	レクリエーションを通じた訓練	利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた訓練を行います。
	器具等を使用した訓練	なし
その他	創作活動など	あり
	健康管理	常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を講じます。
施設の利用に当たっての留意事項		<ul style="list-style-type: none"> 外出又は外泊しようとするときは、その都度外出外泊先、用件、施設へ帰着する予定日時などを管理者に届出すること。 身上に関する重要な事項に変更が生じたときは、速やかに管理者に届出すること。 ケンカ・口論・泥酔等により、その他、他人に迷惑をかけないこと。 施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害しないこと。
その他運営に関する重要事項		サービス向上のため、職員に対し、初任者、人権、身体拘束、虐待、感染症、食中毒、事故対応、認知症ケア、介護技術等の研修を実施している。
短期利用特定施設入居者生活介護の提供		なし

<p>特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無</p> <p>※1 「協力医療機関連携加算（I）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（II）」は「協力医療機関連携加算（I）」以外に該当する場合を指す。</p> <p>※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。</p>	個別機能訓練加算	なし
	夜間看護体制加算	なし
	協力医療機関連携加算（※）	なし
	看取り介護加算	なし
	認知症専門ケア加算	なし
	サービス提供体制強化加算	なし
	介護職員等処遇改善加算（II）	あり
	入居継続支援加算	なし
	生活機能向上連携加算	なし
	若年性認知症入居者受入加算	なし
	口腔衛生管理体制加算（※2）	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	なし
	退院・退所時連携加算	あり
	退居時情報連携加算	なし
	ADL維持等加算	なし
	科学的介護推進体制加算	あり
	高齢者施設等感染対策向上加算	なし
	新興感染症等施設療養費	なし
	生産性向上推進体制加算	なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施	あり	(介護・看護職員の配置率) 3 : 1 以上

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) ぴあけあせんたいいばらき ピアケアセンター茨木
主たる事務所の所在地	〒567-0072 茨木市郡5丁目13番20号 ラヴィッサン403号室
事務者名	(ふりがな) えぬびーおーほうじんれんげめでいかるぐるーぶ NPO法人れんげメディカルグループ
連携内容	入浴、排せつ又は食事の介護（介護保険外サービス）

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助	
	その他の場合 :	
協力医療機関	名称	矢本診療所
	住所	〒533-0032 大阪市東淀川区淡路4-7-9ベンセドール淡路4F
	診療科目	内科・麻酔科・精神科
	協力科目	内科・精神科
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保
		あり
	協力内容	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保
		あり
	名称	
	住所	
	診療科目	
	協力科目	
新興感染症発生時に 連携する医療機関	あり	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保
協力歯科医療機関	名称	ゴールド歯科
	住所	〒533-0023 大阪市東淀川区淡路4-9-15 駅前ライフパーエクトビル6階

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合： 他の一般居室へ移る場合		
判断基準の内容		認知症等、特別な身体状況により、その居室での介護が不可能になったと事業所が判断した場合、他の一般居室への住み替えを求める場合があります。		
手続の内容		①ホームが指定する医師の意見を聴く。 ②概ね3か月間の観察期間を置く。 ③本人・身元引受人の同意を得る。		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容	面積の増減
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	要介護認定済みの方		
契約の解除の内容	別途契約書参照		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	利用権契約書 第9条	
	解約予告期間	入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では防止できない場合等	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	一泊3,000円（固定費）+食事代 体験入居最長期間は1週間 ※空室がある場合のみ
入居定員	51人		
その他	特になし		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)		常勤換算人数	兼務している職種名及び人数		
	合計					
	常勤	非常勤				
管理者	1	1	1			
生活相談員	1	1	1	介護職員		
直接処遇職員						
介護職員	20	5	15	14.3		
看護職員	2	2	2			
機能訓練指導員	1		1			
計画作成担当者	1	1	1			
栄養士						
調理員						
事務員	2	2	2	介護職		
その他職員						
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数				40 時間		

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
看護師	2	2		
介護支援専門員	1	1		
介護福祉士	12	4	6	
介護福祉士実務者研修修了者	3	1	2	
介護職員初任者研修修了者	7	0	7	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	1		1
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (時 分～ 時 分)			
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)	
看護職員	人	人	人
介護職員	2 人	1	人
生活相談員	人	人	人
	人	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率	3:1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	3:1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務			なし					
	業務に係る資格等		なし	資格等の名称					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤
前年度1年間の採用者数									
前年度1年間の退職者数									
じ業 た務 職に 員従 の事 人し た經 驗 年数 に応	1年未満								
	1年以上 3年未満								
	3年以上 5年未満								
	5年以上 10年未満								
	10年以上								
備考									
従業者の健康診断の実施状況			あり	年に1回					

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
	月払い方式	
利用料金の支払い方式	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	指定口座への銀行振込 現金払い 口座振替
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり 内容： 月払い方式	
利用料金の改定	条件	物価の変動、人件費の上昇等により、改定する可能性あり。
	手続き	協議の上改定する。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	要支援1・2 要介護1～3 要介護4・5	要支援1・2 要介護1～3 要介護4・5
	年齢		
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室 A	一般居室個室 B・C
	床面積	14.50m ²	16.24～18.25m ²
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	入居一時金	0円	0円
	保証料※1 (任意)	18,000円	18,000円
月額費用の合計		123,800円	130,800円～132,800円
家賃		45,000円	50,000円
サービス費用 介護保険外	特定施設入居者生活介護※の費用		
	食費	49,800円 (月30日で算出)	49,800円 (月30日で算出)
	管理費	25,000円	25,000円
	状況把握及び生活相談サービス費	0円	0円
	光熱水費	管理費に含む	管理費に含む
	生活サポート費	要支援1・2； 4,000円 要介護1～3； 4,000円 要介護4； 6,000円 要介護5； 8,000円	要支援1・2； 4,000円 要介護1～3； 4,000円 要介護4； 6,000円 要介護5； 8,000円
	介護保険外費用	(別添2) の通り	(別添2) の通り
備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） 必要に応じて医療費、オムツ代、日用品費、リネン費等が別途必要になる。			
※1. 保証料は1年更新になり、2年目以降は18,000円で毎年更新となる。			
※2. 介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	地代、修繕費等を基礎とし、近隣家賃を参考し算出
敷金	なし
前払金	なし
食費	1日あたり1,660円（朝食416円、昼食、夕食622円）。月によって日数が異なる為発生する食費（1ヶ月）も変動する。月30日で算出すると1ヶ月の食費は49,800円となる。
管理費	共用施設等の維持管理費、事務管理部門の人事費・事務費・光熱水費を含めて算出。
状況把握及び生活相談サービス費	なし
光熱水費	管理費に含む。
生活サポート費	利用者に提供される日常生活上の便宜に要する費用（行政手続き代、生活相談、緊急・救急時対応等）
介護保険外費用	必要に応じて医療費、おむつ代、日用品費、リネン費等
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	基本報酬・加算の利用者負担分
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	（上掲）
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	6 人
	65歳以上75歳未満	4 人
	75歳以上85歳未満	16 人
	85歳以上	25 人
要介護度別	自立	4 人
	要支援1	0 人
	要支援2	0 人
	要介護1	7 人
	要介護2	12 人
	要介護3	11 人
	要介護4	12 人
	要介護5	5 人
入居期間別	6か月未満	4 人
	6か月以上1年未満	8 人
	1年以上5年未満	28 人
	5年以上10年未満	11 人
	10年以上15年未満	0 人
	15年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 ／ 0 人
入居者数		51 人

(入居者の属性)

性別	男性	20 人	女性	31 人
男女比率	男性	39.2%	女性	60.7%
入居率	100 %	平均年齢	82.2 歳	平均介護度 2.68

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人數	自宅等	0 人
	社会福祉施設	2 人
	医療機関	3 人
	死亡者	1 人
	その他	2 人
生前解約の状況	施設側の申し出 (解約事由の例)	1 人
		医療度が高くなってしまった為
	入居者側の申し出 (解約事由の例)	4 人
		特別養護老人ホームへ転居の為

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		ピア茨木 管理者 吉田 史	
電話番号 / FAX		072-657-9805 / 072-657-9806	
対応している時間	平日	9:00~18:00	
	土曜	9:00~18:00	
	日曜・祝日	9:00~18:00	
定休日		なし	
窓口の名称 (所在市町村 (保険者))		茨木市健康医療部長寿介護課	
電話番号 / FAX		072-620-1637 / 072-622-5950	
対応している時間	平日	8:45~17:15	
定休日		土・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで	
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)		大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口	
電話番号 / FAX		06-6949-5418 / —	
対応している時間	平日	9:00~17:00	
定休日		土・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで	
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		茨木市福祉部福祉指導監査課	
電話番号 / FAX		072-620-1809 / 072-623-1876	
対応している時間	平日	8:45~17:15	
定休日		土・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)			
電話番号 / FAX		/	
対応している時間	平日		
定休日			
窓口の名称 (虐待の場合)		茨木市福祉部福祉総合相談課	
電話番号 / FAX		072-655-2758 / 072-620-1720	
対応している時間	平日	8:45~17:15	
定休日		土・日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険
	加入内容	施設損害補償、火災保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応		補償内容に沿って支払い
事故対応及びその予防のための指針		あり

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	実施日	随時
			結果の開示	あり
		開示の方法	開示の方法	随時掲示又は運営懇談会等で報告
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	実施日	
			評価機関名称	
			結果の開示	開示の方法

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合			
		開催頻度	年 1回		
		構成員	施設長及び施設関係者・入居者及びその親族・第三者的立場にある者		
高齢者虐待防止のための取組の状況	なしの場合の代替措置の内容				
	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催			
	あり	指針の整備			
	あり	定期定期な研修の実施			
身体的拘束の適正化等の取組の状況	あり	担当者の配置			
	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催			
	あり	指針の整備			
	あり	定期的な研修の実施			
業務継続計画（B C P）の策定状況等	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと			
	あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録			
	あり	あり			
	あり	感染症に関する業務継続計画			
	あり	災害に関する業務継続計画			
	あり	職員に対する周知の実施			
	あり	定期的な研修の実施			
提携ホームへの移行	あり	ありの場合の提携ホーム名	れんげハイツ西淀川・れんげハイツ井高野 れんげハイツ長居公園・れんげハイツ黒原 れんげハイツ東寝屋川・れんげハイツ守口 れんげハイツ長居公園みなみ ピア茨木みなみ・ピア高田		
	あり				
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する定めを遵守する。 事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。 				
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> 事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） 病気、発熱、事故が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 				
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容			
茨木市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり				
合致しない事項がある場合の内容	居室有効面積が51室中49室基準以下である				
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	該当しない 代替措置等の内容				
不適合事項がある場合の入居者への説明	契約時、本人・家族へ基準以下である旨の説明を実施する				
上記項目以外で合致しない事項	なし				
合致しない事項の内容					
代替措置等の内容					
不適合事項がある場合の入居者への説明					

添付書類：別添1（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

別添3（介護保険自己負担額（自動計算））

別添4（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

印

（入居者代理人）

住 所

氏 名

印

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年 月 日

説明者署名

印

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	あり 東住吉れんげケアセンター	大阪市東住吉区矢田4-19-18
	あり 寝屋川ピアケアセンター	寝屋川市明和1丁目7-11
	あり ピアケアセンター茨木	茨木市郡5丁目13-20-403
訪問入浴介護	なし	
訪問看護	なし	
訪問リハビリテーション	なし	
居宅療養管理指導	なし	
通所介護	なし	
通所リハビリテーション	なし	
短期入所生活介護	なし	
短期入所療養介護	なし	
特定施設入居者生活介護	あり れんげハイツ長居公園	大阪市東住吉区矢田4丁目19-10
	あり れんげハイツ西淀川	大阪市西淀川区出来島1丁目7-20
	あり れんげハイツ東寝屋川	大阪府寝屋川市明和1丁目13番6号
	あり れんげハイツ黒原	大阪府寝屋川市黒原橋町19番26号
	あり ピア茨木	大阪府茨木市宿川原町20-26
福祉用具貸与	あり れんげ福祉サービス	大阪市西区立売堀1-7-18国際通信社ビル4F
特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	
夜間対応型訪問介護	なし	
地域密着型通所介護	なし	
認知症対応型通所介護	なし	
小規模多機能型居宅介護	なし	
認知症対応型共同生活介護	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	
居宅介護支援	あり 北大阪 れんげケアプランセンター	摂津市一津屋3丁目6番2号 2階
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問介護	あり 東住吉れんげケアセンター	大阪市東住吉区矢田4-19-18
	寝屋川ピアケアセンター	寝屋川市明和1丁目7-11
	ピアケアセンター茨木	茨木市郡5丁目13-20-403
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	なし	
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	あり れんげハイツ長居公園	大阪市東住吉区矢田4丁目19-10
	あり れんげハイツ西淀川	大阪市西淀川区出来島1丁目7-20
	あり れんげハイツ東寝屋川	大阪府寝屋川市明和1丁目13番6号
	あり れんげハイツ黒原	大阪府寝屋川市黒原橋町19番26号
	あり ピア茨木	大阪府茨木市宿川原町20-26
介護予防福祉用具貸与	あり れんげ福祉サービス	大阪市西区立売堀1-7-18国際通信社ビル4F
特定介護予防福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	あり 北大阪 れんげケアプランセンター	摂津市一津屋3丁目6番2号 2階
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	なし	
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	

		個別の利用料で実施するサービス		備考
		料金※		
介護サービス	食事介助	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	なし		
	おむつ代	あり	実費負担	サイズにより金額が変動
	入浴（一般浴）介助・清拭	なし		
	特浴介助	なし		
	身辺介助（移動・着替え等）	なし		
	機能訓練	なし		
	通院介助	なし	1,500円/3時間まで	※以降、1時間ごとに1,000円
生活サービス	居室清掃	なし		
	リネン交換	なし		
	日常の洗濯	なし		
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり	実費負担	食事内容により変動
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	実費負担	メニューにより変動
	生活支援	あり	1,600円~/1時間	
	外出支援	あり	1,600円~/1時間 (最初の1時間まで)	1時間超以降 2,000円/1時間毎
	買い物代行	あり	1,600円~/1時間	
健康管理サービス	役所手続代行	あり	1,600円~/1時間	
	金銭・貯金管理	あり	500円／月	
	定期健康診断	あり	実費負担（希望者のみ）	提携医療機関の協力
	健康相談	なし		
	生活指導・栄養指導	あり		
入退院のサービス	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし		
	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	あり	1,500円/3時間まで	※以降、1時間ごとに1,000円
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	1,000円/1時間	ヘルパーのみが代行で行うサービス
	入院中の見舞い訪問	なし		

(別添3)介護保険自己負担額(自動計算)

当施設の地域区分単価

選択→ 5級地 10.45円

利用者負担額は、1割を表示しています。但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

基本費用		1日あたり(円)		30日あたり(円)		備考
要介護度	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	
要支援1	183	1,912	192	57,370	5,737	
要支援2	313	3,270	327	98,125	9,813	
要介護1	542	5,663	567	169,917	16,992	
要介護2	609	6,364	637	190,921	19,093	
要介護3	679	7,095	710	212,866	21,287	
要介護4	744	7,774	778	233,244	23,325	
要介護5	813	8,495	850	254,875	25,488	
		1日あたり(円)		30日あたり(円)		
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額
個別機能訓練加算(Ⅰ)						
個別機能訓練加算(Ⅱ)						1月につき
夜間看護体制加算						
協力医療機関連携加算						1月につき
看取り介護加算						死亡日以前31日以上45日以下(最大)
						死亡日以前4日以上30日以下(最大27)
						死亡日以前2日又は3日(最大2日間)
						死亡日
認知症専門ケア加算						
サービス提供体制強化加算						
介護職員処遇改善加算	(Ⅱ)	(介護予防) 特定施設入居者生活介護+加算単位数(特定処遇改善加算を除く) × 12.2%				
入居継続支援加算						
身体拘束廃止未実施減算						
生活機能向上連携加算						1月につき
若年性認知症入居者受入加算						
口腔・栄養スクリーニング加算						1回につき
退院・退所時連携加算	あり	30	313	32	9,405	941
退去時情報連携加算						1回につき
ADL維持等加算						1月につき
科学的介護推進体制加算	あり	40	418	42	12,540	1,254
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)						1月につき
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)						1月につき
新興感染症等施設療養費						1日につき(1月1回連続する5日間を限度)
生産性向上推進体制加算						1月につき

(別添4) 介護保険自己負担額(参考:加算項目別報酬金額:5級地(地域加算10.45%))

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

	単位	介護報酬額／月	自己負担分／月 (1割負担の場合)	自己負担分／月 (2割負担の場合)	自己負担分／月 (3割負担の場合)
要支援1	183単位/日	57,370円	5,737円	11,474円	17,211円
要支援2	313単位/日	98,125円	9,813円	19,625円	29,438円
要介護1	542単位/日	169,917円	16,992円	33,984円	50,976円
要介護2	609単位/日	190,921円	19,093円	38,185円	57,277円
要介護3	679単位/日	212,866円	21,287円	42,574円	63,860円
要介護4	744単位/日	233,244円	23,325円	46,649円	69,974円
要介護5	813単位/日	254,875円	25,488円	50,975円	76,463円
個別機能訓練加算 (I)					
個別機能訓練加算 (II)					
夜間看護体制加算 (I)					
夜間看護体制加算 (II)					
協力医療機関連携加算 (I)					
協力医療機関連携加算 (II)					
認知症専門ケア加算 (I)					
認知症専門ケア加算 (II)					
サービス提供体制強化加算 (I)					
サービス提供体制強化加算 (II)					
サービス提供体制強化加算 (III)					
介護職員等処遇改善加算 (I) ~ (V)	(II)	((介護予防) 特定施設入居者生活介護費+加算単位数) × 12.2%			
退院・退所時連携加算	30単位/日	9,405円	941円	1,881円	2,822円
退居時情報提供加算					
ADL維持等加算 (I)					
ADL維持等加算 (II)					
科学的介護推進体制加算	40単位/月	418円	42円	84円	126円
高齢者施設等感染対策向上加算 (I)					
高齢者施設等感染対策向上加算 (II)					
新興感染症等施設療養費(月1回連続5日を限度)					
生産性向上推進体制加算 (I)					
生産性向上推進体制加算 (II)					

※生活機能向上連携加算

個別機能訓練加算を算定している場合、(I)は算定できず、(II)を算定する場合は100単位を算定する。

・1ヶ月は30日で計算しています。

②要支援・要介護別介護報酬と自己負担

介護報酬		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		57,788円	98,543円	170,335円	191,339円	213,284円	233,662円	255,293円
自己負担	(1割の場合)	5,779円	9,855円	17,034円	19,135円	21,329円	23,367円	25,530円
	(2割の場合)	11,558円	19,709円	34,068円	38,269円	42,658円	46,733円	51,059円
	(3割の場合)	17,337円	29,564円	51,102円	57,403円	63,986円	70,100円	76,589円

・本表は、科学的介護推進体制加算を算定の場合の例です。

介護職員等処遇改善加算の加算額の自己負担分については別途必要となります。